

# 東京都行政書士会会長選挙 立候補にあたって



## 立候補にあたり

- 1. 専門家集団の育成
- 2. 職域の拡大と組織のスリム化
- 3. 制度に関する法改正
- 4. 新会館・社会貢献・情報提供

## はじめに

この度、東京都行政書士会の会長選挙に立候補させていただくことになりました。多摩西部支部の塚越讓（つかこし ゆずる）でございます。

会長選挙の立候補にあたり所信を述べさせていただきます。

私は昭和55年に登録入

会してから、今日に至るまで地元中小企業の「許認可の専門家」として活動し、また「街の法律家」として地元住民の良き相談相手となるよう心がけてきました。

東京都行政書士会ができて60年以上が経過し、その間幾度かの法改正・会則等の改正を経て今日に至っていますが、その法令や会則等と現状の間に様々な齟齬が生じ始めています。

国民のための、そして行政書士のための行政書士会とするため、改めて法令及び会則等を全面的に見直し、行政書士制度発展のため新たな枠組みの基に活動すべき時期に来ていると考え、立候補を決意しました。

私は、東京会を早急に改革するために、以下の4つを実現しなければならないと考えております。



会員の「声」を聞き届けます！

## 今この想いだけは譲れない

### ★ 1Change

向かい来る風雨にも真っ向勝負！誇れる会を目指します  
⇒会員の力を結集し、尊敬され、一目置かれる会に！

### ★ 3Change

組織改革！  
⇒業務環境を整備し社会貢献事業の適正化を図ります！

### ★ 2Change

能力担保！ 高度な専門家となるべく改革します！  
⇒義務研修と行政書士法及び会則の改正を！

### ★ 4Change

新会館取得のオープンな議論、ADR、成年後見の発展的な検討

## ～ 1. 専門家集団の育成～

最近の傾向として、1つの業務に特化せず、複数の業務を取り扱う行政書士が多く見受けられるようになりました。そこで、業務の幅が広く、専門的な実務習得が難しくなって、深い知識も得にくくなってきていると言えます。

また、近年の聴聞代理や昨年の行政不服審査申立等の重要な代理権を取得しておりますが、現行の実務習得のみの研修だけでは、国民（申請者等）の立場に立った聴聞代理や不服申立時に適切な意見等を述べることはできません。

紛争分野に参入できる新時代と

### ～ 2-1. 職域の拡大～

会員の専門性を高めたうえで、職域の拡大を図らなければなりません。会員数が増加傾向にあるなか、職域確保のみならず職域の拡大が急務であると考えます。

業務開発については、現在「会」が主導して業務開発を行っていますが、広く一般会員の収入

言われますが、その前提となる申請実務及びその申請の根拠法についての知識がないと宝の持ち腐れになってしまいます。

今後の研修においては、申請の根拠法である業法等の理論的研究・研修が必要であり、専門性の向上を図ることが大変重要になってきます。そのための研修制度の充実を図り、より高度な専門家を育成いたします。

さらに、官公庁をはじめ業界団体等へ講師を派遣できるようなシステムを構築いたします。

増とはなっていません。

業務開発は現在の「会主導」から、業務開発に熱心な「会員」主導へと切り替え、会はその「会員」に対して厳しい条件の下に、資金面・広報面において支援するという新たなシステムを構築いたします。これにより、職域の拡大を実現いたします。

### ～ 2-2. 組織のスリム化～

また、現在、規則改正等を行うのに、正副会長会、部長会、支部長会、理事会と4つの機関の議決等が必要で、最初に協議事項、次に議案として審議を行うため都合8回の議決を行います。大変慎重なことは良いのですが、回数が多いこと、時間がかかりすぎるなどの弊害があり、迅速な事業執行ができません。特に、正副会長会は

会議を行うための会議となっており、民間企業でいう経営・新製品開発戦略室のような組織に改変して、会員及び外部有識者の意見を積極的に取り入れ、会運営に反映すべきであると考えています。会議数を減らすことによるコスト削減を実現しつつ、組織のスリム化を図り、迅速な会務運営を実行いたします。



行政書士には「専門性の向上」が必要「研修」の在り方を考えます！



真の専門家へ！



組織のスリム化！

東京会が中心となって法改正の実現を図っていかねばならない！



行政書士法の改正

### ～ 3. 行政書士制度に関する法改正～

国民の適正手続保障を担う行政書士としての社会的地位向上を図るため、行政書士法の目的条項を含めた改正と、行政書士会の自治自律のための「懲戒権」の確立も必要不可欠と考えます。

そのためには、東京会が中心

とならなければならず、法改正等が実現できるよう、日本行政書士会連合会の重要ポストを確保することが必要です。

これにより、行政書士制度に関する法改正の実現を図ってまいります。

### ～ 4. 新会館・社会貢献・情報提供～

新会館については、土地新規取得・建物新築、現在地での建て替え、賃貸等についての様々な情報収集を行い、情報を会員の皆様に開示したうえで決定していきます。

成年後見やADR等の社会貢献事業は、現代社会においては大変重要な事業であると考えています。しかし、その予算額が増大すれば、いずれ会費の値上げ等につながりかねません。従って、社会貢献事業は、東京会の総収入予算額の一定枠内に抑える等の手立てが必要と考えます。

また、会員への業務に関する情報提供サービスが非常に遅いと感じています。情報発信が未だに紙ベースであるため、情報の取得が依頼者よりも遅いということがあります。この情報提供サービスもメール配信等により迅速性を高めていきます。

以上、会長選挙の立候補にあたっての所信を述べさせていただきました。どうぞ会員の皆様方の絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 総決起大会のお知らせ

日 時：平成27年5月20日（水）  
18：30～（受付18：00より）  
場 所：中野サンプラザ 11Fホール  
所在地：東京都中野区中野4-1-1  
アクセス：JR中野駅下車徒歩2分  
会 費： ¥3,000（懇親会込）



ご参加お待ちしております！



塚越讓(つかこし ゆずる)

ご意見・ご要望は

電子メール：  
m.t-y.y-m.m.m@kuc.biglobe.ne.jp

今こそ**専門**の力で  
やろう**真**の改革！**強い**行政書士会に！

ホームページもご覧ください。  
<http://www.coolingoff.jp/teamchange/>

皆様の力で共に未来ある「行政書士会」  
を創り上げましょう。

会員の皆様のお声をお聞かせください。

検 索

塚越讓 チームチェンジ

## 塚越讓のPROFILE



合気道 2 段、青梅マラソン10km完走、荒川市民マラソン42.195km完走  
昭和 28 年 8 月 28 日生まれ東京都出身  
昭和 52 年 法政大学工学部機械工学科化学機械コース卒業  
昭和 55 年 行政書士事務所開業  
昭和 60 年 東京会青梅支部長 東政連幹事（それぞれ 2 期 4 年）  
平成 7 年 東京会理事 経営会計部（1 期 2 年）  
平成 11 年 東京会理事 総務部（1 期 2 年）  
平成 13 年 東京会総務部協力部員（1 期 2 年）  
平成 17 年 東京会理事 広報部長 多摩西部支部長  
（それぞれ 1 期 2 年）  
平成 20 年 会長選挙立候補  
平成 21 年 東京会理事 総務部（1 期）  
平成 22 年 東京会理事 総務部長（1 期 2 年）  
平成 25 年 東京会副会長就任（現職）

